

24年度廃棄物の排出・処理量

排出量はマイナス1.5% (前年度比)

市では、市民の皆さんにご協力いただき、廃棄物の分別回収・再資源化を進めています。

24年度の燃やせるごみ・燃やせないごみ・粗大ごみの収集量、容器包装プラスチックの回収量(事業系ごみを含む)は、前年度に対して燃やせるごみが406ト(マイナス1.9%)の減、燃やせないごみ・粗大ごみが125ト(マイナス5.3%)の減、資源ごみ(行政回収)が140ト(2.4%)の増となり、最終的に資源化された量は、前年度に比べ95ト(マイナス1.0%)の減となりました。



最終的に資源化された量は、前年度に比べ95ト(マイナス1.0%)の減となりました。引き続き、ごみ減量への取り組みにご協力をお願いします。

24年度 廃棄物の排出量および処理量 (単位: トン)

Table with 3 columns: Category, 24年度, 前年度比. Rows include 排出量 (燃やせるごみ, 不燃・粗大ごみ, etc.) and 資源化量 (不燃・粗大ごみ, 資源ごみ, etc.).

※△はマイナス。25年4月1日現在。

市長の資産等報告書の

閲覧ができます

「政治倫理の確立のための東久留米市長の資産等の公開に関する条例」の規定により、どなたでも市長が作成した報告書の閲覧ができます。

【閲覧期間など】7月1日(月)から。時間は午前8時半～午後5時(正午～午後1時と土曜・日曜日、祝日を除く)。



【閲覧できる報告書】資産等報告書、資産等補充報告書、【閲覧場所】企画経営室総務課(市役所4階) ※7月1日(月)から市ホームページにも掲載します。詳しくは同課庶務担当 ☎470・7714へ。

特設行政相談所を

開設します

国や都 市などの行政機関やJR・NTTなどの公共性の高い法人、公的行政機関から委任され補助金を受けている法人などについて、苦情や意見・要望はありませんか。そのようなときは、「行政相談委員」が相談に応じます。

多摩パブリック法律事務所 創立5周年記念

無料法律相談会

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間有識者で、身近なところで活躍しています。相談費用は無料です。気軽に相談ください。なお、

多摩パブリック法律事務所 【日時】7月12日(金)午後5時～9時、13日(土)午前10時～午後4時

【会場】多摩パブリック法律事務所(立川市曙町一丁目) 【定員】先着90人

このたび、創立5周年を記念して、弁護士による無料法律相談会を行います。不動産関係、相続、離婚、成年後見労働問題、刑事事件、債務整理など、気軽に相談ください。詳しくは同事務所へ。

ごみの減量を 目指して

～カラス被害の対策について～

現在、市ではカラス被害が特に多い34カ所を重点地域として、皆さんのご協力をいただきながら、カラス被害の対策について実験・検証を順次行っているところだ。

方法としては黄色袋によるごみの排出、S字フックを利用した吊り下げ排出などがあ

ります。黄色袋はカラスの目に映る特定の波長をカットした特殊な袋です。これによ

って袋の中身が見えにくく、中に餌となる生ごみが入っていても識別できないように工夫されています。また、S字フ



ックはカラスが空中でホバリング(一定の高さを保ちながら停止飛行すること)ができないことを利用し、フェンスなど地面から0.5～1mほど離れたところに、生ごみを吊り下げ排出するものです。

この他にもカラスにつつかれないように、ごみにネットをかぶせて排出する方法もあります。ネットについてはごみ対策課(☎473・2117)で貸し出しを行っています。

カラスによる生ごみ被害を防ぐためには、これらの対策も重要ですが、餌の元となる生ごみ自体を少しでも減らすことが大切です。不要な食品を買わないようにするほか、作り過ぎに注意しましょう。

また生ごみを捨てる前に、水分を切るだけでも大きな減量につながります。皆さんのご協力をお願いします。詳しくは同課へ。



【日時】6月20日(木)午後1時半～4時 【会場】南部地域センター 【行政相談委員】篠宮松美氏(南町、☎465・1839)、岡部佳子氏(幸町、☎474・0379)、内田國夫氏(弥生、☎462・7265) 詳しくは生活文化課 ☎470・7738へ。

《事前に電話でご予約を》

Table with 5 columns: 相談名, 相談日時, 相談員, 予約開始日・定員など, 会場. Lists various consultation services like 法律相談, 登記相談, etc.

7月の お気軽に 無料相談

Table with 4 columns: 相談名, 相談日時, 相談員, 会場. Lists consultation services like 知的障害者相談, 身体障害者相談, etc.

※東京都でも、「交通事故相談」☎03・5320・7733を行っています。予約制でなく当日受け付けのため、詳しくは直接問い合わせください